

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(青文字:改正箇所)	改正(赤文字:改正箇所)
測量-6	<p>1 測量作業共通仕様書 (1) 測量作業共通仕様書</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>31. 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名または捺印したものを有効とする。 (1) 緊急を要する場合は、ファクシミリまたは電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し換えるものとする。 (2) 電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p>	<p>1 測量作業共通仕様書 (1) 測量作業共通仕様書</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>31. 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、承諾については署名を、それ以外の書面については記名したものを有効とする。 (1) 電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p>
測量-21	<p>第137条 低入札業務において講ずる措置</p> <p>1. 品質確保のための措置 (3) 第三者照査等の結果は、報告書として取りまとめ、別紙第三者照査等結果報告書により落札者、第三者が署名押印のうえ、業務完了までに発注者に提出する。</p>	<p>第137条 低入札業務において講ずる措置</p> <p>1. 品質確保のための措置 (3) 第三者照査等の結果は、報告書として取りまとめ、別紙第三者照査等結果報告書により落札者は記名、第三者は署名のうえ、業務完了までに発注者に提出する。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(青文字:改正箇所)	改正(赤文字:改正箇所)
地質・土質-9	<p>2 地質・土質調査業務共通仕様書 (1) 地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>31. 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名または捺印したものを有効とする。 (1) 緊急を要する場合は、ファクシミリまたは電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し換えるものとする。 (2) 電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p>	<p>2 地質・土質調査業務共通仕様書 (1) 地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>31. 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、承諾については署名を、それ以外の書面については記名したものを有効とする。 (1) 電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p>
地質・土質-11	<p>第109条 照査技術者及び照査の実施</p> <p>2. 設計図書に照査技術者の配置の定めのある場合は、下記に示す内容によるものとする。 (5) 照査技術者は、特記仕様書に定める照査報告毎における照査結果の照査報告書及び報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において署名捺印のうえ管理技術者に提出するものとする。</p>	<p>第109条 照査技術者及び照査の実施</p> <p>2. 設計図書に照査技術者の配置の定めのある場合は、下記に示す内容によるものとする。 (5) 照査技術者は、特記仕様書に定める照査報告毎における照査結果の照査報告書及び報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において記名のうえ管理技術者に提出するものとする。</p>
地質・土質-23	<p>第137条 低入札業務において講ずる措置</p> <p>1. 品質確保のための措置 (3) 第三者照査等の結果は、報告書として取りまとめ、別紙第三者照査等結果報告書により落札者、第三者が署名押印のうえ、業務完了までに発注者に提出する。</p>	<p>第137条 低入札業務において講ずる措置</p> <p>1. 品質確保のための措置 (3) 第三者照査等の結果は、報告書として取りまとめ、別紙第三者照査等結果報告書により落札者は記名、第三者は署名のうえ、業務完了までに発注者に提出する。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(青文字:改正箇所)	改正(赤文字:改正箇所)
共通編-3	<p>3 土木設計業務等共通仕様書 第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第1102条 用語の定義</p> <p>32. 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名または捺印したものを有効とする。 (1) 緊急を要する場合は、ファクシミリまたはEメールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し換えるものとする。 (2) 電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p>	<p>3 土木設計業務等共通仕様書 第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第1102条 用語の定義</p> <p>32. 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、承諾については署名を、それ以外の書面については記名したものを有効とする。 (1) 電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p>
共通編-7	<p>第1108条 照査技術者及び照査の実施</p> <p>2. 設計図書に照査技術者の配置の定めのある場合は、下記に示す内容によるものとする。 (6) 照査技術者は、特記仕様書に定める照査報告毎における照査結果の照査報告書及び報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において署名捺印のうえ管理技術者に提出するものとする。</p>	<p>第1108条 照査技術者及び照査の実施</p> <p>2. 設計図書に照査技術者の配置の定めのある場合は、下記に示す内容によるものとする。 (6) 照査技術者は、特記仕様書に定める照査報告毎における照査結果の照査報告書及び報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において記名のうえ管理技術者に提出するものとする。</p>
共通編-18	<p>第1136条 低入札業務において講ずる措置</p> <p>1. 品質確保のための措置 (3) 第三者照査等の結果は、報告書として取りまとめ、別紙第三者照査等結果報告書により落札者、第三者が署名押印のうえ、業務完了までに発注者に提出する。</p>	<p>第1136条 低入札業務において講ずる措置</p> <p>1. 品質確保のための措置 (3) 第三者照査等の結果は、報告書として取りまとめ、別紙第三者照査等結果報告書により落札者は記名、第三者は署名のうえ、業務完了までに発注者に提出する。</p>

業務委託関係共通仕様書新旧対照表

編	頁	現行(青文字:改正箇所)	編	頁	改正(赤文字:改正箇所)
4	資料 -4	<p style="font-size: small;">様式：成果物の使用及び複製申出書 (測量作業共通仕様書第 130 条・地質・土質調査業務共通仕様書第 130 条・土木設計業務等共通仕様書第 1129 条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p style="text-align: center;">成果物の使用及び複製申出書</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</p> <p>発注者 様</p> <p style="margin-top: 20px;">下記の委託業務の成果物について、静岡県業務委託契約約款第 6 条第 5 項に基づき使用及び複製したいので申出します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委託業務の名称 2 使用及び複製の目的 3 使用及び複製の内容 4 成果物の使用及び複製について <ol style="list-style-type: none"> (1) 成果物の取扱いについては、発注者の承諾条件を遵守します。 (2) 情報流出事故により生じた第三者への損害の賠償については、受注者とその責めを負います。 <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">住所</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">受注者 商号又は名称 代表者氏名</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">印</p> </div>	4	資料 -4	<p style="font-size: small;">様式：成果物の使用及び複製申出書 (測量作業共通仕様書第 130 条・地質・土質調査業務共通仕様書第 130 条・土木設計業務等共通仕様書第 1129 条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p style="text-align: center;">成果物の使用及び複製申出書</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</p> <p>発注者 様</p> <p style="margin-top: 20px;">下記の委託業務の成果物について、静岡県業務委託契約約款第 6 条第 5 項に基づき使用及び複製したいので申出します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委託業務の名称 2 使用及び複製の目的 3 使用及び複製の内容 4 成果物の使用及び複製について <ol style="list-style-type: none"> (1) 成果物の取扱いについては、発注者の承諾条件を遵守します。 (2) 情報流出事故により生じた第三者への損害の賠償については、受注者とその責めを負います。 <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">住所</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">受注者 商号又は名称 代表者氏名</p> </div>

